

草津温泉の観光施策の取り組みについて

中 澤 敬¹⁾

Efforts on Sight Seeing Policy of Kusatsu Onsen (Spa)

Takashi NAKAZAWA¹⁾

群馬県北西部に位置する草津町は人口約 7,300 人と小さな町ですが古くからこんこんと湧き出ずる温泉のおかげで自立した町づくりを運営することが出来ている。

私は平成 14 年 1 月より草津町長に就任以来、2 期 8 年無事任期を全うすることができた。

今回は我々の町の現状をお知らせすると同時に、相違点・差異点を見つめながらよりよい温泉観光地を日本の中にたくさん作ることが日本のアイデンティティを世界に誇れるものにしていくものだと思う。

① 草津町の現状について

面積が約 50 km²、標高 1,200 m の地に人口約 7,300 人、うち観光産業に従事している方が 9 割である。また年間入込客数は約 300 万人のまさに観光産業で実りを出し、町を運営している。

② 津町観光立町推進基本条例

国の観光立国推進基本法が制定され、平成 19 年 3 月に草津町は観光立町宣言をし、同年 6 月には条例を制定。バイブル的な条例というものの下に、観光を推進していく。

③ ONSEN を世界語に

日本には温泉地が約 3,100 か所ほどあり、日本人なら誰もが温泉好きである。観光立国として、温泉は日本のアイデンティティを代表するものであると我々温泉地は自負し、また使命感を持って世界に知らせていかなければならない。

④ ブランドについて

ブランド、とは銘柄・商標・品質。それでは草津のブランドとは何だろう？それは温泉しかない。したがって温泉と源泉の保護をきちんとすること、無限のものではない。このことを町民が意識し、条例で保護しながら大切にしていく。

¹⁾ 〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津 28. ¹⁾ Oh-aza Kusatsu 28, Kusatsu-machi, Gunma Prefecture 377-1792, Japan.